

第3回長井市公共複合施設整備市民検討委員会次第

日時：平成30年 2月19日（月）

午後1時30分から

場所：交流センターふらり

1階 視聴覚室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 協 議

（1）長井市公共複合施設整備基本計画（案）について

（2）今後のスケジュールについて

（3）その他

4. その他

5. 閉 会

長井市公共複合施設整備市民検討委員会名簿

■ 委 員 12名

No	氏 名	所 属
1	勝見英一朗（委員長）	学識経験者
2	石山 泰子	学識経験者
3	倉持 宏幸	図書館長
4	菊地 とく（副委員長）	長井市図書館協議会
5	土屋 清美	やまがた育児サークルランド
6	鈴木 力夫	長井市老人クラブ連合会
7	安藤 邦子	日本赤十字奉仕団
8	横山 敬生	ムスメヤ花店
9	長沼真知子	長井市振興審議会
10	飯澤 智弘	長井商工会議所青年部会
11	橋本 祐二	橋本不動産
12	那須恵理子	公募委員

■ 長 井 市

所 属	氏 名
長井市長	内谷 重治
長井市副市長	遠藤 健司
長井市教育長	平田 裕
総務参事（総括参事）	齋藤 環樹
厚生参事	松木 幸嗣
教育参事	横山 賢一
総合政策課 課長	竹田 利弘
公共施設整備課 課長	桐生 芳弘
子育て推進課 課長	金子 剛
文化生涯学習課 課長	川村 直人
公共施設整備課 整備推進主幹	渡部 和裕
公共施設整備課 係長	新野 武憲
公共施設整備課 専門員	鈴木 一則
公共施設整備課 主任	田中 透
公共施設整備課 主事	黒田かおる

長井市公共複合施設整備市民検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 長井市公共複合施設の整備にあたり、市民から親しまれ、まちの賑わいも創出する施設とするために市民代表として、ご意見をいただく長井市公共複合施設整備市民検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を行う。

- (1) 計画策定及び設計にあたり、それぞれの立場から意見を述べること。
- (2) その他、計画策定及び設計に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、委員12名以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に該当する者の中から市長が委嘱する。

- (1) 公共的団体の代表者
- (2) 知識経験を有する者
- (3) 公募による者（年齢が満20歳以上で市内に居住又は勤務している人（ただし、他の審議会委員である人、市と雇用関係にある人、市議会議員を除く））
- (4) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から平成31年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は委員長が招集し、議長となる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、公共施設整備課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附則

この要綱は、告示の日から施行する。